

けんぽ委員だより

2026.6

コールセンターを導入しました!

協会けんぽでは、お客様により適切かつ迅速なご案内ができるよう、令和8年6月1日よりコールセンターを導入しました。

コールセンター導入に伴い、**自動音声案内が大きく変更となりました**ので、代表電話097-573-5630に架電後、音声案内に従って以下の番号をお選びください。

1 加入者や事業所の方

2 公的機関、健診機関、医療機関、損害保険会社の方

- ① 公的機関の方
- ② 健診機関の方
- ③ 医療機関、損害保険会社の方

3 その他のご相談

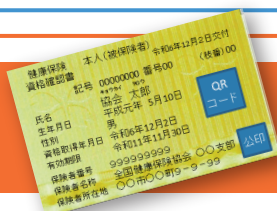


各種申請書等の設置（商工会議所・商工会等）の廃止に関するお知らせ

令和8年1月に「電子申請サービス」を開始し、「郵送すること」の手間/時間/費用をかけずに、オンラインで健康保険の各種申請手続きを完了できるようになりました。

そのような状況から、**令和8年7月末をもって、大分県内の商工会議所等30か所の各種申請書の設置を廃止させていただきます。**

引き続き、健康保険の各種申請書をお求めの際は、協会けんぽ「ホームページからダウンロード」または「電話でのご用命」をご利用ください。



資格喪失後の資格確認書（黄色）の 早期回収にご協力をお願いします!

従業員様が退職された際や、扶養家族の方が扶養から外れた際には、資格喪失後の使用を防ぐため、速やかに資格確認書（黄色）を回収いただきますようお願いいたします。

また、マイナ保険証を利用されていない従業員様には、マイナ保険証の利用をお勧めください。

※日本年金機構へ被保険者資格喪失届の提出を資格喪失後5日以内に必ず行いましょう!

[マイナ保険証利用のメリットについて詳しくはこちら⇒](#)



健診は受けて
終わりじゃない

健診結果に応じた対応をお願いします！

健診受診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を！



生活習慣の改善が必要 特定保健指導を利用しましょう！

特定保健指導って？

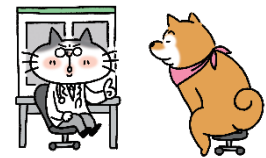
健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。



医療機関への受診が必要 医療機関に早期受診を！

未治療者への受診勧奨

協会けんぽでは、血压値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値、胸部エックス線検査の結果が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。



従業員の皆さまの健康づくりのため
ご協力をお願いします

健康状態を把握するため、
従業員様の健診結果を把握しましょう！

保健指導の案内が届いた方や「要治療」「要精密検査」と判定された方がいた場合は、事業所様からも対象の方へ**保健指導の利用、早期の医療機関受診**を促してください。

対象の方が**保健指導の利用や医療機関の受診**ができる環境・**体制づくり**にご配慮いただくようご協力をお願いします。

保健指導の利用や早期の医療機関受診は、従業員様の将来の病気の重症化や長期化を防ぎ、事業所様の大切な人材を守ることに繋がります。



大分支部 YouTube チャンネルもぜひご覧ください！

健診受診後の適切な行動の重要性をお伝えする動画を公開中です！
そのほかにも、簡単エクササイズ動画など、皆さまの健康づくりに役立つ動画をラインナップ！

🔍 協会けんぽ大分 YouTube

